

旅行業務取扱料金

奈良県知事登録旅行業第地域-224号 旅行企画 飛鳥

2021年2月15日作成

手配旅行に係る取扱料金

区分	内容		料金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	5人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の 20%
		個人（上記以外の場合）	1件につき 540円
	宿泊券のみの場合	5人以上の団体手配旅行の場合	宿泊券面額の 20%
		個人（上記以外の場合）	1件につき 540円
運送機関のみの場合		1件につき 540円	
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）			添乗員1人1日につき 30,000円
変更手数料	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	5人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の 20%
		個人（上記以外の場合）	1件につき 540円
	運送機関の予約・手配の変更		1件につき 540円
宿泊機関の予約・手配の変更（宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。）		1件につき 540円	
取消手続	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	5人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る部分の旅行代金の20%
		個人（上記以外の場合）	1件につき 540円
	運送機関の手配の取消し（未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。）		1件につき 540円
	宿泊機関の手配の取消し（未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む。）		1件につき 540円

相談料金

区分	内容	料金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金（30分まで）2,200円 以降30分ごと 2,200円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1日につき 2,200円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り（運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合）	基本料金 2,200円と 旅行日程1日につき 1,100円
	(4) 運送機関の運賃・料金見積り	1件につき 1,100円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4版）1枚につき 1,100円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金に 5,400円増

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

当社は「国内旅行業務取扱管理者」のみの為、「海外旅行」の取扱は行いません。